

もりの香保育園 津高園
重 要 事 項 説 明 書

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	株式会社木の里工房木薫
事業者の所在地	〒707-0504 岡山県英田郡西栗倉村長尾 739-5
事業者の連絡先	0868-79-7330
代表者氏名	代表取締役 國里 哲也

(2) 事業所の概要及び目的、運営の方針

種 別	小規模保育事業 A 型				
名 称	もりの香保育園 津高園				
所 在 地	〒701-1152 岡山市北区津高 408-1				
連 絡 先	(電話) 086-259-3755 (FAX) 086-259-3855				
施 設 長 氏 名	原田 淳弥				
開 設 年 月 日	令和 3 年 4 月 1 日				
利用定員※	(3 号)	0 歳児	1 歳児	2 歳児	合 計
		6 人	6 人	7 人	19 人
当園の保育理念・方針		【保育理念】 「ともに生かし合い、大切にしあう」 ホンモノの木に触れる保育を通じて多くの人々からのつながりを感じてもらい、感謝できる子どもを育む。 【保育方針】 「たくさんの人やモノのつながりの中で生きる力を身に着ける」 「整った環境の中で安心感や信頼感を感じ、自己を表現する」 「子どもの気持ちを受け止め、大切に育てる」 「自然との触れ合いの中で遊びを通し健康な心と体を育てる」			

※状況に応じて変動があります。

(3) 施設の概要

敷 地	敷 地 全 体	1,219.80 m ²
	園 庭	128.00 m ²
園 舎	構 造	木 造
	延べ	144 m ²

(4) 主な設備の概要

設 備	部 屋 数	備 考
保 育 室	1 室	主に 2 歳児の部屋
乳 児 室	1 室	主に 0 歳児の部屋
ほ ふ く 室	1 室	主に 1 歳児の部屋
調 理 室	1 室	
ト イ レ	1 室	子ども用大便器 2 個・小便器 1 個、大人用
医 務 室	1 室	
事 務 室	1 室	

(5) 職員体制（令和 6 年 4 月 1 日 現在）

職 種	員 数	常 勤	非常勤	備 考
施 設 長	1 人	1 人		保育士資格 1 名
保育士 ※	10 人	4 人	6 人	保育士資格 10 名
調 理 員	2 人	2 人		栄養士資格 2 名
嘱 託 医	1 人		1 人	
嘱託歯科医	1 人		1 人	

※状況に応じて、変動があります。

(6) 利用定員ごとの特定地域型保育の提供する曜日等

【3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保 育 時 間	保育標準時間	7時00分～18時00分（11時間）
	保育短時間	9時00分～17時00分（8時間）
延 長 保 育	保育標準時間	朝： 時 分～ 時 分 夕： 18時00分～ 19時00分
	保育短時間	朝： 7時00分～ 9時00分 夕： 17時00分～ 19時00分
開 所 時 間	月～金曜日	7時00分～18時00分（19時00分）
	土曜日	予約時間に応じて開所
休 業 日	日曜日・祝日・国民の休日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(7) 利 用 料 等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
延長保育料	平 日	500 円／1 時間 2 人目～半額	7：00～9：00(短時間) 17：00～ (短時間) 18：00～ (標準)
	土曜日	600 円／1 時間 2 人目～半額	7：00～9：00(短時間) 17：00～ (短時間) 18：00～ (標準)
実 費 徴 収	連絡ケース	300 円	入園時に 1 回
	クラス帽子	1,400 円	1,2 歳児 次年度も使用
	送迎者確認カード	300 円／1 枚	別紙申込
	コット用シート	2,200 円	入園時に 1 回
	月刊絵本	440 円	毎月 0, 1, 2 歳児用
その他	特別行事費・消耗品代	500 円	4 月, 7 月, 10 月, 1 月

(8) 支払方法

保育料の支払いは中国銀行からの自動引き落としをお願いしております。他行をご利用の際は手数料として別途100円(税込み110円)を徴収しております。自動引き落としをご利用にならない場合は保育園への現金でのお支払いか銀行でのお振り込みをお願い致します。

※以下のいずれも、徴収額につきましては月初めに保育園から請求書をお渡しいたします。

- ① 自動引き落としの場合…お渡しする申込用紙に記入の上、保育園までご提出ください。
- ② 現金でお支払いの場合…毎月10日までに保育園にご提出ください。
- ③ 銀行お振り込みの場合…毎月15日までに指定口座への振り込みをお願い致します。

(9) 年間行事予定

月	行 事 内 容
4 月	仲良し週間 親子遠足
5 月	懇談会
6 月	歯科検診 内科健診
7 月	七夕会 水遊び
8 月	
9 月	ぶどう狩り
10 月	芋掘り 秋祭り（ハロウィン）
11 月	内科健診 参観週間・懇談会
12 月	クリスマス会
1 月	
2 月	節分（豆まき）
3 月	ひな祭り 卒園の会

※状況に応じて変更があります。毎月の園だよりで、ご確認ください。

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

【3号認定子ども（保育認定）】

利用者の内定	市の利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園届	退園予定の前月 20 日までに所定の用紙を園へ提出して下さい。
退園理由	・ 3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障または困難が生じたとき
利用にあたっての留意事項	事前見学を行い、持参物や、内容を確認のうえ、申請をしてください。利用決定した時には、再度、来園し、各書類の提出及び登園方法の確認などをお願いいたします。

(11) 嘱託医

医療機関の名称	医療法人 森脇内科医院
医院長名	森脇 和久
所在地	岡山市北区津高 7 1 2 - 1
電話番号	0 8 6 - 2 5 3 - 1 5 6 7

(12) 嘱託歯科医

医療機関の名称	このうち歯科
医院長名	此内 浩信
所在地	岡山市北区津高 3 8 6 - 4
電話番号	0 8 6 - 2 5 5 - 0 4 0 4

(1 3) 緊急時における対応方法

(1) 保育の提供時にお子さまの体調の急変その他緊急事態が生じたときは、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先に連絡をし、嘱託医または、かかりつけ医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

(2) 保護者と連絡が取れない場合には、お子さまの身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、救急車を要請するなど、しかるべき対処を行いますのであらかじめご了承ください。

【管轄する消防署】

消防署名	岡山市北消防署津高出張所
所在地	岡山市北区富原 3 6 5 1 - 3
電話番号	086-254-9119

【管轄する警察署】

警察署名	岡山西警察署
所在地	岡山市北区野殿東町 2 - 1 0
電話番号	086-254-0110

(1 4) 非常災害対策

防火管理者	原田 淳弥
消防計画届出年月日	岡山市北消防署津高出張所 令和 6 年 3 月 1 5 日届出
避難訓練	毎月実施
防火設備	非常用持ち出し袋 消火器 非常灯 火災報知器
避難場所	広域避難場所 (岡山県総合グラウンド) ・避難場所 (横井小学校)

(1 5) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者		副主任		片山 英里	
相談・苦情解決責任者		施設長		原田 淳弥	
第三者委員	弁 護 士		竹内 俊一		086-270-8448
第三者委員	町内会長		富山 博美		

【要望・苦情等への対応方法】

所定の様式及び口頭またはメールなどにより、要望・苦情を受け付けたときには、担当者に報告し、その場で解決または解決責任者に報告し、解決に向けて対応します（その場で解決した場合にも責任者に報告します）。内容によっては、運営委員もしくは公共機関にも報告を行い、適切な対応を行います。内容については、報告書にまとめるとともに、必要に応じてホームページで内容公示を行います。

また、当保育施設では社会性や客観性を確保し、保護者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するために、第三者委員を設置しております。保護者が施設へ直接お申し出にくい内容の苦情や、苦情への対応が不十分であると感じられた場合には、中立・公正な立場である第三者委員へご相談いただくことも可能です。苦情に対する第三者委員からの助言を受けること、保護者と苦情解決責任者の話し合いへの立会・助言を受けることができます。

（１６）虐待に関して

当園は、園児に対して、暴力行為・わいせつ行為・無視・保育の放棄、その他心身に有害な影響を与える行為をしないほか、園児の人権擁護・虐待防止のため責任者を設置するとともに、職員に対する研修を行っています。

また、児童虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに「岡山市こども総合相談所」ほか関係機関に通告し、連携・協力して適切に対処します。

【関係機関】

機 関 名	岡山市こども総合相談所（児童相談所）
所 在 地	岡山市北区鹿田町１－１－１（岡山市保健福祉会館５階）
電話番号	086-803-2525
機 関 名	岡山市北区北福祉事務所内地域こども相談センター
所 在 地	岡山市北区谷万成２－６－３３（北ふれあいセンター内）
電話番号	086-251-6521

（１７）賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保健の種類	賠償責任保険
保険の内容	お子さまのお世話をしている時の死傷事故や財物に損害を与えた場合に賠償する保険
保険金額	対人 3 億円 生産物賠償 3 億円 対物 100 万円（賠償限度額）
保険の種類	災害共済給付
保険の内容	保育園の管理下で死傷事故や突然死、障害を与えた場合の給付
保険金額	死亡見舞金 3,000 万円 障害見舞金 4,000 万円（賠償限度額）

（１８）個人情報の取り扱い

別添の「もりの香保育園における個人情報保護について」を参照ください。

（１９）連 携 施 設

当園は、岡山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成 26 年岡山市条例第 122 号）第 42 条に係る連携協力を行う施設を確保しています。

【連携施設】

施 設 名	一般社団法人 学南福祉会 学南保育園
所 在 地	岡山市北区学南町
連 携 内 容	・園児に集団保育を体験させるための機会の設定 ・保育の内容に関する支援及び代替保育（当園の職員の病気、休暇等により特定地域型保育を提供することができない場合に、当園に代わって提供する保育をいう） ・当園における保育の提供終了に際しての当該児童の継続的な受け入れ ※受け入れに際して、定員及び基準があります。希望される方は、該当年の 9 月末までにお知らせください。

【連携施設】

施 設 名	社会福祉法人 岡山千鳥福祉会 ちどり保育園
所 在 地	岡山市南区千鳥町 7－7
連 携 内 容	・ 園児に集団保育を体験させるための機会の設定 ・ 保育の内容に関する支援及び代替保育（当園の職員の病気、休暇等により特定地域型保育を提供することができない場合に、当園に代わって提供する保育をいう） ・ 当園における保育の提供終了に際しての当該児童の継続的な受け入れは行っておりません。

【連携施設】

施 設 名	社会福祉法人 岡山千鳥福祉会 大元ちどり保育園
所 在 地	岡山市北区大元駅前 1 0－2 6
連 携 内 容	・ 園児に集団保育を体験させるための機会の設定 ・ 保育の内容に関する支援及び代替保育（当園の職員の病気、休暇等により特定地域型保育を提供することができない場合に、当園に代わって提供する保育をいう） ・ 当園における保育の提供終了に際しての当該児童の継続的な受け入れは行っておりません。